

令和 8 ～ 9 年度

第 2 回

磐田市上下水道事業審議会

説明用資料（下水道事業）

令和8年8月17日

磐田市 環境水道部 上下水道総務課・上下水道工事課

本日の議題

1

下水道事業の財政状況

決算の状況、企業債残高の状況、一般会計繰入金の状況、経営指標

2

将来の見通し

水洗化人口・有収水量、更新需要、財政収支

3

使用料体系の現状

基本水量、累進度

4

下水道事業における課題

現状を踏まえた課題

5

審議会スケジュール（予定）

今後の審議会開催予定及び議題

① 下水道事業の財政状況

決算の状況（収益的収支・公共＋特環）

※ 雨水分の長期前受金戻入・減価償却費等は雨水事業に含む

令和5年4月に**使用料改定**を行いました、**物価高騰等**に伴う**支出の増加**によって、純利益は減少傾向にあります。

収益的収支の推移（百万円）

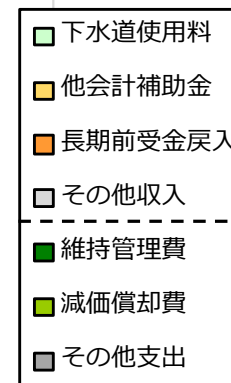
0 500 1,000 1,500 2,000 2,500 3,000 3,500 4,000 4,500 5,000 5,500 6,000 6,500



① 下水道事業の財政状況 決算の状況（収益的収支・農集）

過去5年間は純利益が生じていますが、**使用料以外の収入**（主に**他会計補助金**）に依存している状況です。

収益的収支の推移（百万円）



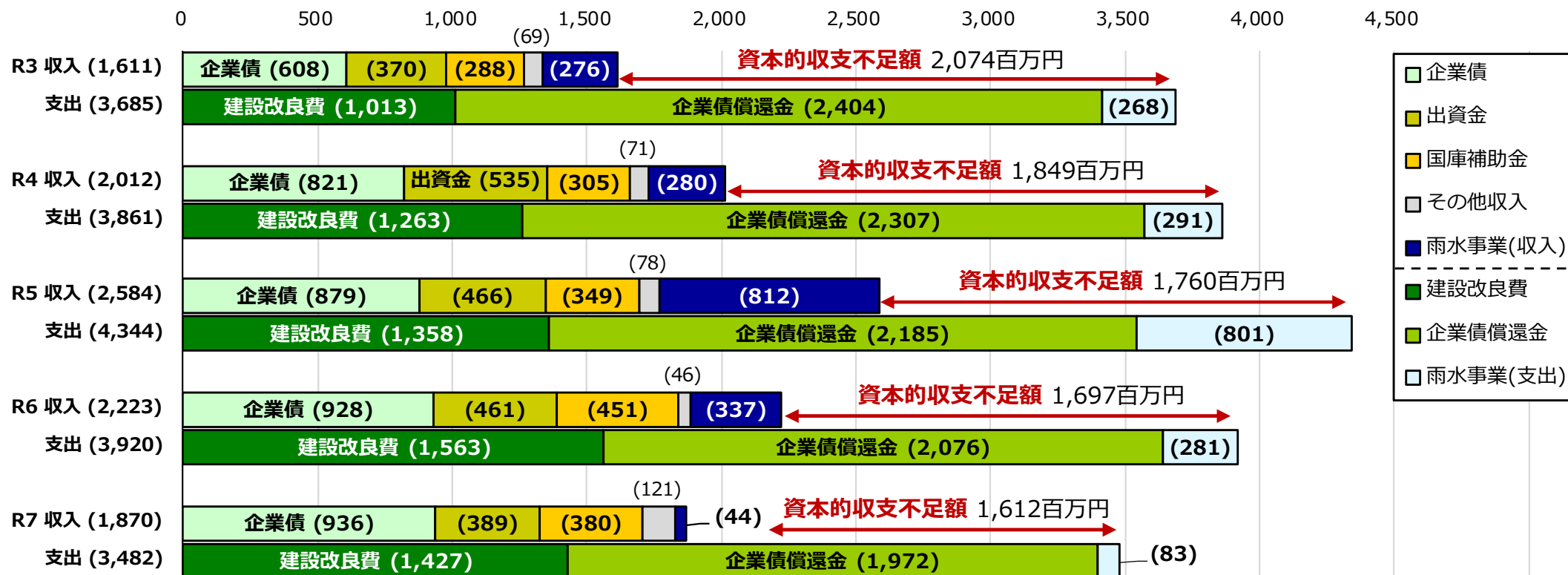
① 下水道事業の財政状況

決算の状況（資本的収支・公共＋特環）

※ 雨水分の企業債償還金等は雨水事業に含む

資本的収支では、支出（建設改良費と企業債償還金）が収入（企業債・国庫補助金等）を上回ることが一般的で、令和7年度は資本的収支不足額が約**16億円**発生しています。

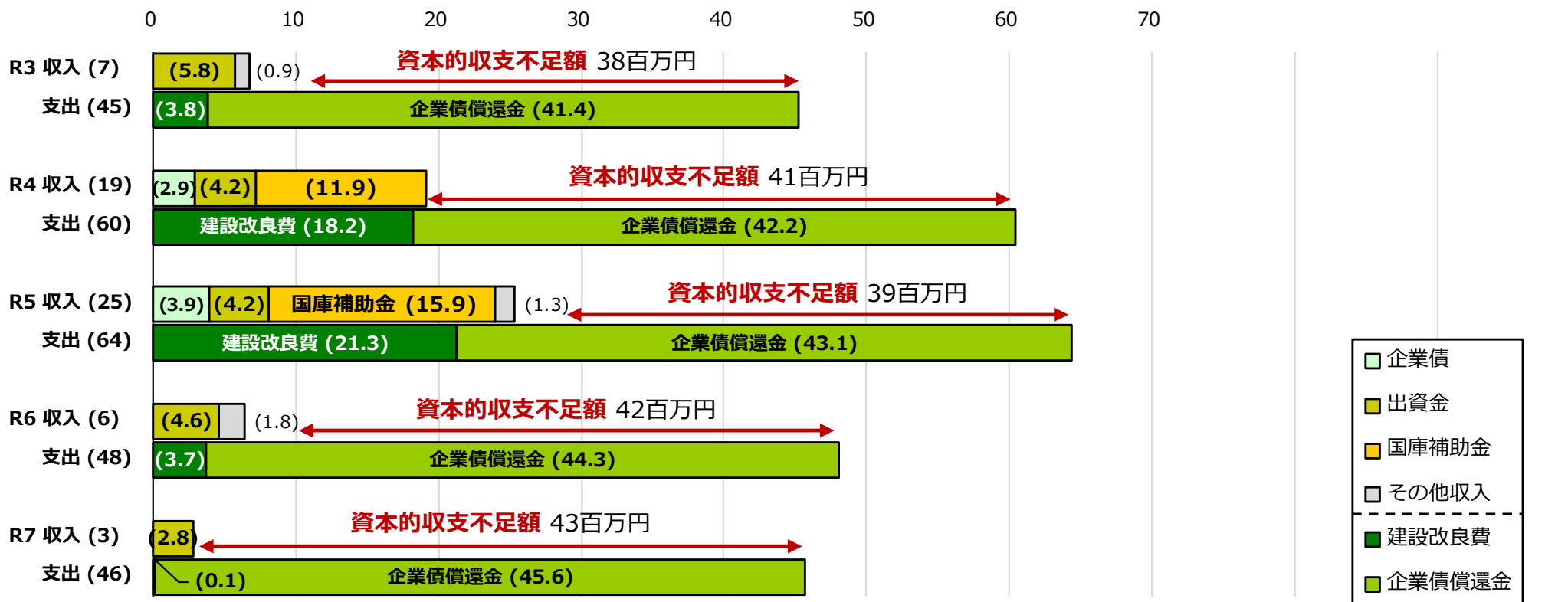
資本的収支の推移（百万円）



① 下水道事業の財政状況 決算の状況（資本的収支・農集）

資本的収支では、支出（建設改良費と企業債償還金）が収入（企業債・国庫補助金等）を上回ることが一般的で、令和7年度は資本的収支不足額が約**43百万円**発生しています。

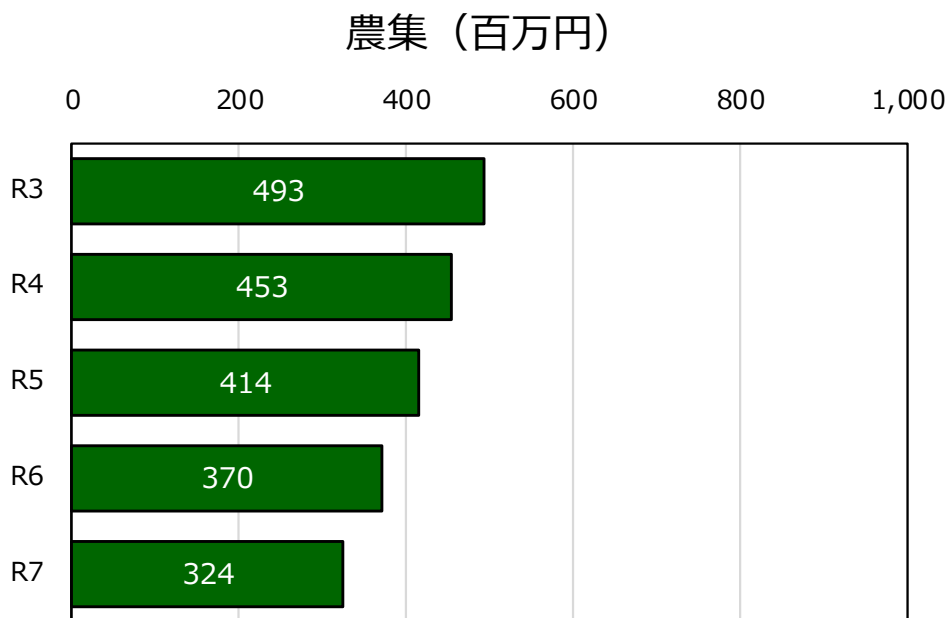
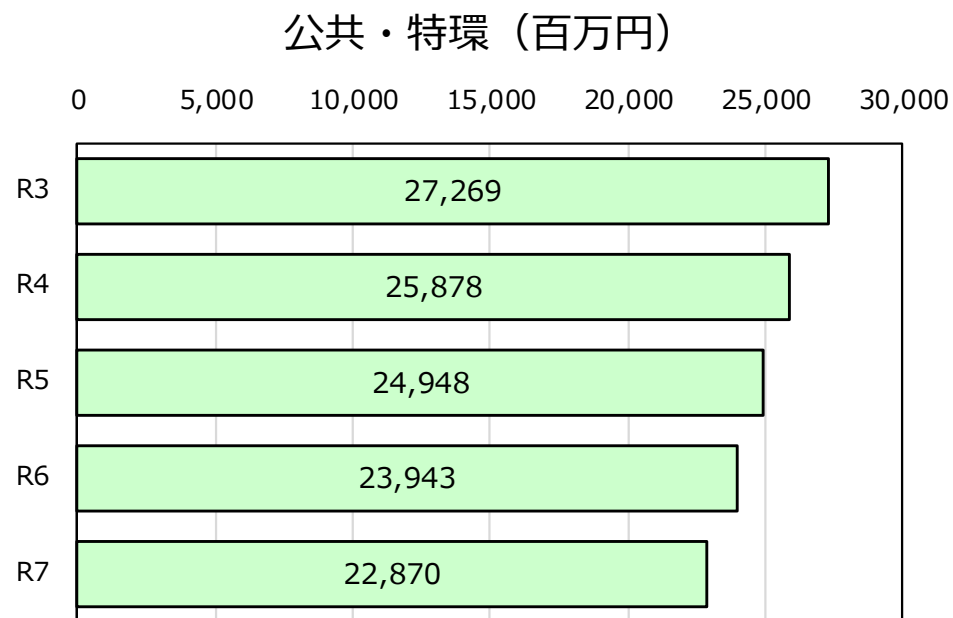
資本的収支の推移（百万円）



①下水道事業の財政状況 企業債残高の状況

公共・特環：令和3年度から令和7年度にかけて、**約44億円減少**しています。

農集：令和3年度から令和7年度にかけて、**約1.7億円減少**しています。



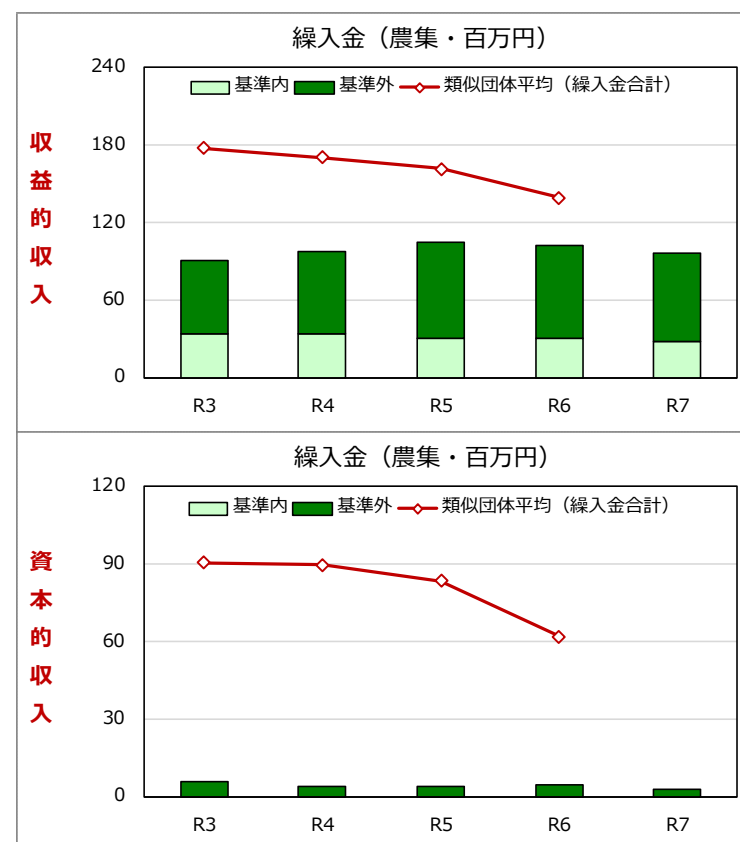
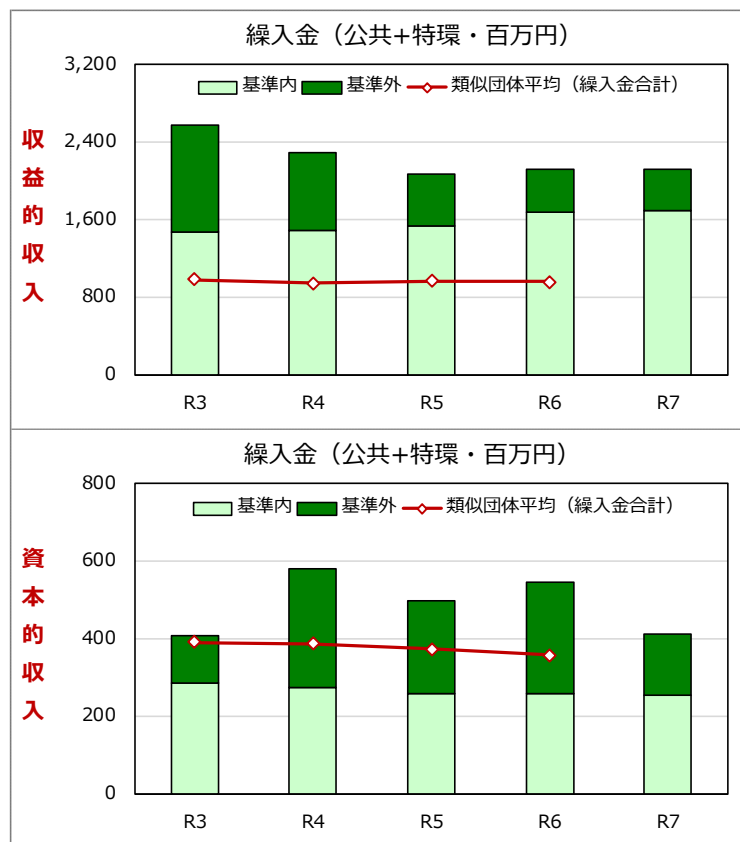
① 下水道事業の財政状況 一般会計繰入金の状況

※類似団体：下記項目を基に類型化された区分が磐田市と同じ事業体
公共：処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数
特環・農集：供用開始後年数

下水道事業においては、**一般会計からの繰入金に依存する割合が高くなっています。**

基準内繰入金：下水道使用料で賄うことが適当ではない経費に対し、**操出基準に基づいて**一般会計から繰り入れられる負担金や補助金

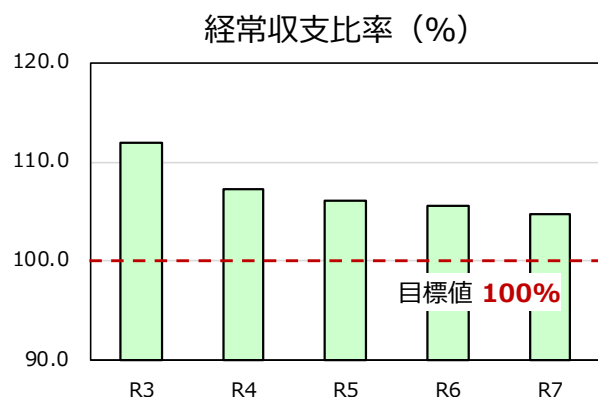
基準外繰入金：事業収入で経費を賄い切れない部分を補填するために、一般会計から繰り入れられる**操出基準によらない**負担金や補助金



① 下水道事業の財政状況

経営指標（経常収支比率・経費回収率）

下水道事業に関する主な3つの経営指標等の状況は以下のとおりです。



指標の概要

維持管理費等の費用に対して、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益がどの程度確保できているかを表す指標

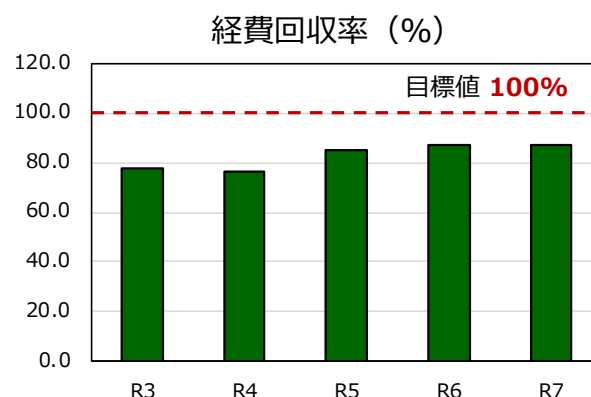
評価基準

100%以上が望ましい

※100%未満＝経常損失（赤字）が生じていることを意味する

評価

- 継続して100%を超えており、健全な水準が保たれている



指標の概要

污水处理に係る費用が、どの程度使用料収入で賄えているかを表す指標

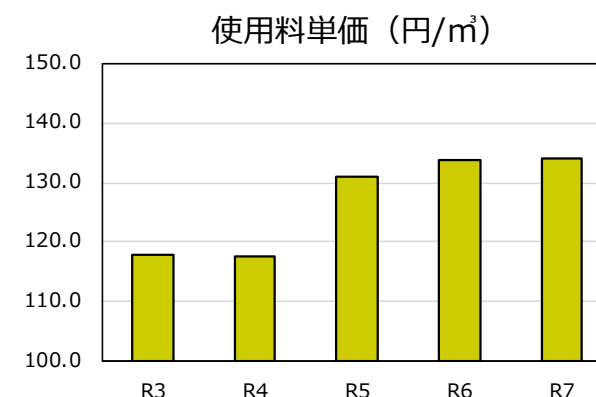
評価基準

100%以上が望ましい

※100%未満＝污水处理に係る費用が下水道使用料収入を上回っていることを意味する

評価

- 100%に達していないため、費用削減や使用料の適正化を図る必要がある



指標の概要

処理した污水のうち、有収水量1m³当たりの使用料の単価を表す指標

評価基準

污水处理原価（1m³の污水を処理するのに必要な費用）より高いことが望ましい

評価

- R5.4月の使用料改定により上昇したが、経費回収率が100%に達していないため、適正な水準への引上げが必要である

②将来の見通し

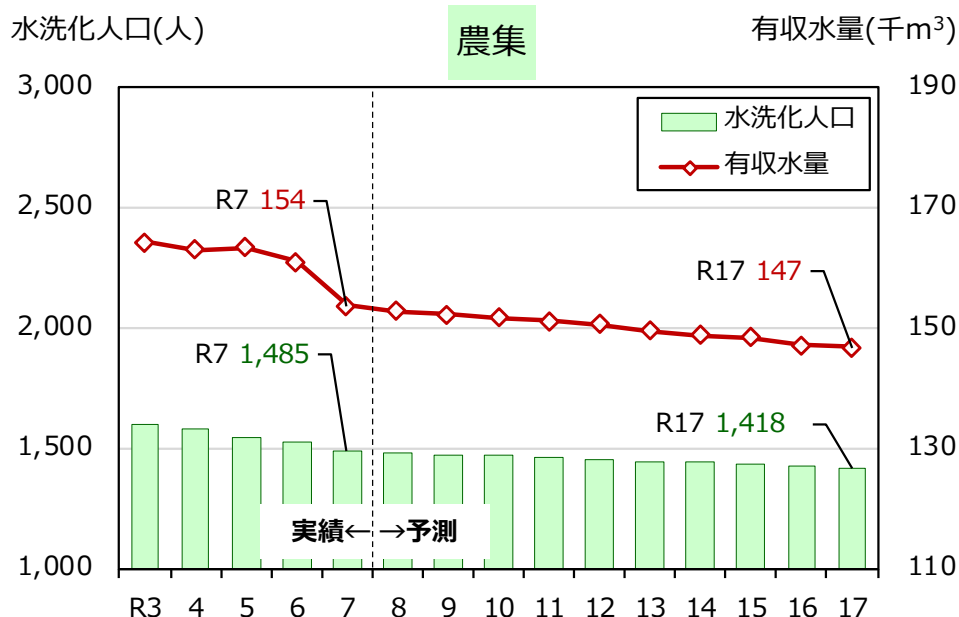
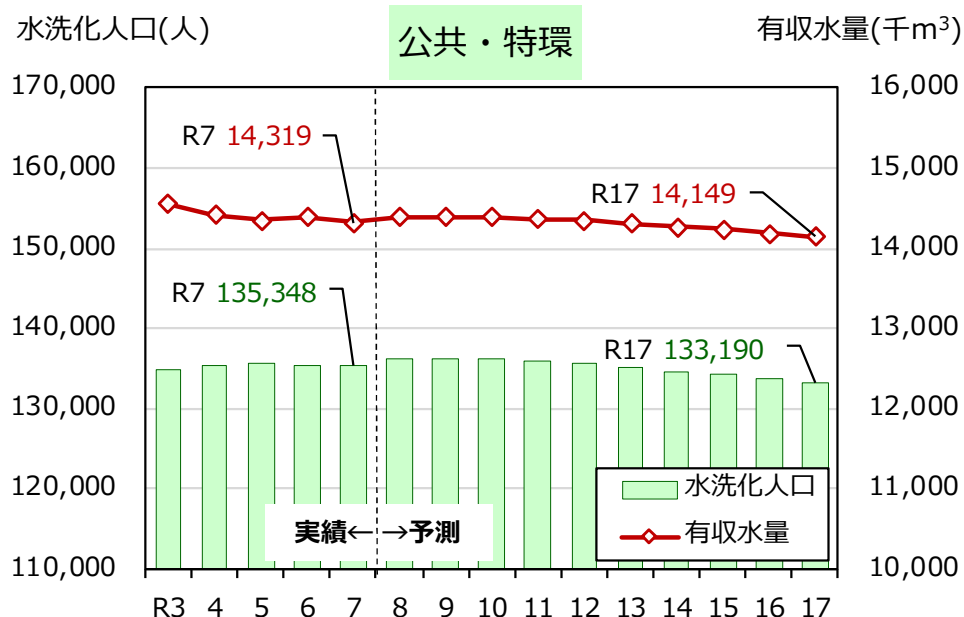
水洗化人口・有収水量の見通し

公共・特環

管渠整備に伴い、水洗化人口・有収水量ともに一時的に**増加傾向**となりますが、その後**減少**する見込みです。

農集

水洗化人口の**減少**に伴い、有収水量も**減少傾向**となる見込みです。

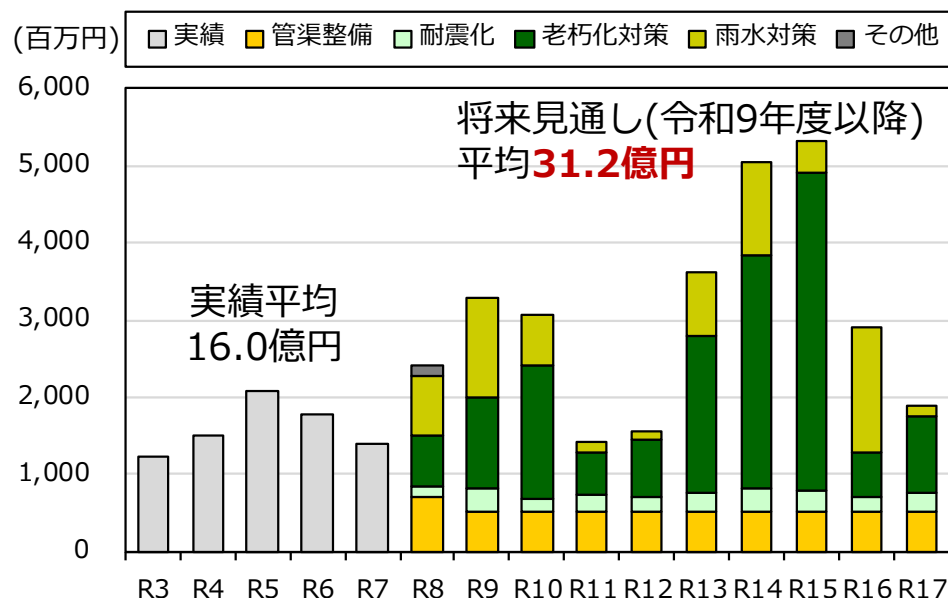


※現時点での暫定値（今後変更となる可能性あり）

②将来の見通し 更新需要※の見通し

公共・特環

年度によってばらつきはありますが、
平均で31.2億円/年の更新需要が発生
する予定です。

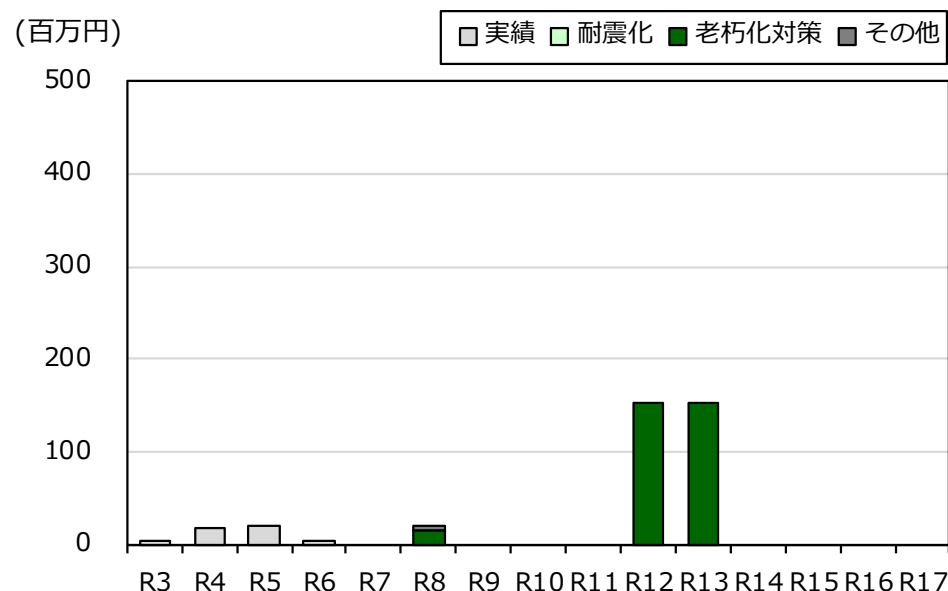


※老朽化対策：ストックマネジメント計画に基づく管路改築、
浄化センター、汚水中継ポンプ場の改築事業等
を見込む。

※更新需要：老朽化した下水道施設の更新や耐震化等を行うための費用（事業費）

農集

施設数が少ないため、**更新需要が発生し
ない**年度もあります。



※老朽化対策：西島地区、敷地地区の排水処理施設の改築事業
を見込む。

②将来の見通し 財政収支の見通し

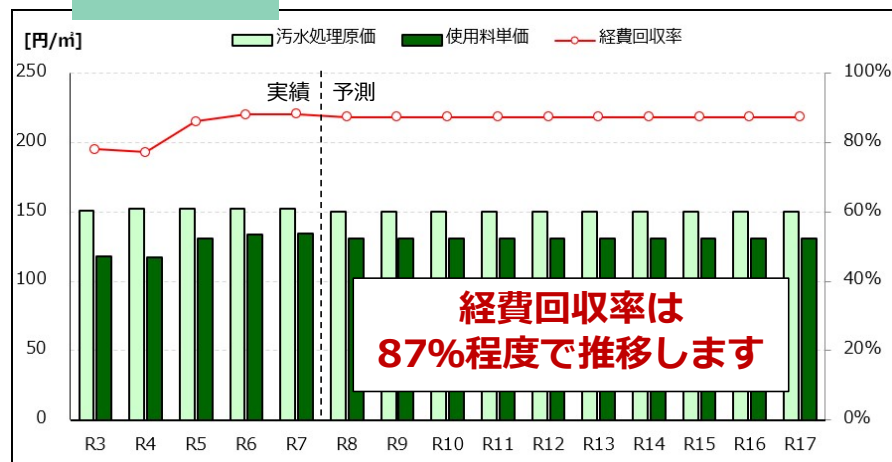
下水道事業経営戦略（令和7年3月改定）において、財政収支見通しを検討した結果、**下水道使用料や企業債の借入方法を現行のまま継続した場合、健全な下水道事業を継続できない結果となりました。**

今後の審議会では、**下水道使用料や企業債起債額の適正化**を検討した結果を提示する予定です。

※3事業で統一した使用料改定を行うことを磐田市の方針とします。

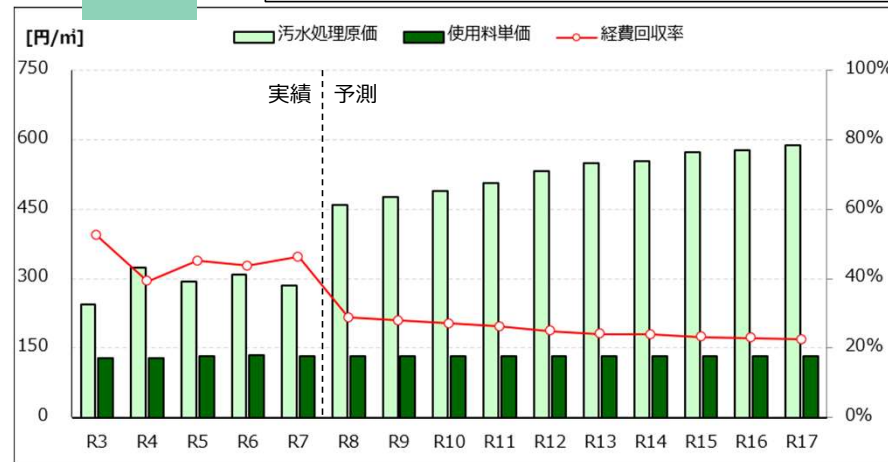
※農集は事業規模が小さく経済性が低いため、経費回収率が100%未満であっても、ある程度の一般会計の負担は政策上やむを得ないと考えています。

公共・特環



農集

経費回収率は20%台で推移します



③使用料体系の現状

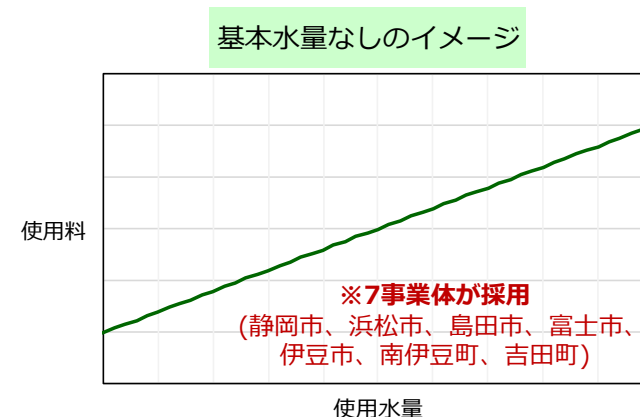
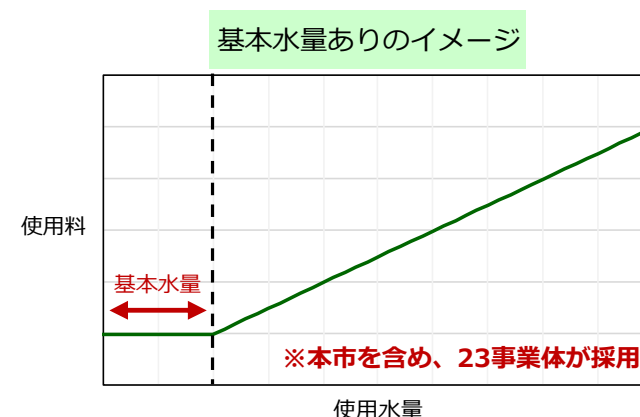
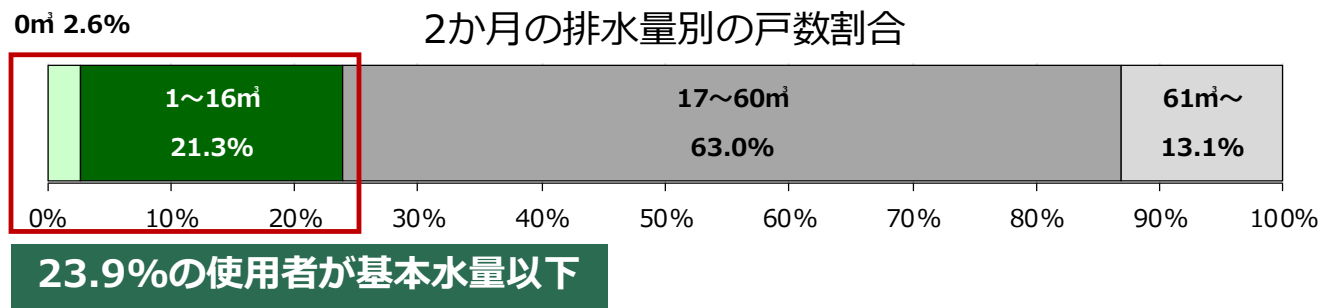
基本水量について

【基本水量とは】

- 日常生活の上で最低限必要な排水量を考慮し、**基本料金に付与される水量**
- **基本水量内であれば定額料金**（＝基本料金）
- 基本水量を16m³で設定

【基本水量の課題】

- 近年、単身世帯の増加や節水機器の普及等により、**基本水量以下の少量使用者が増加**しており、基本水量の付与により使用者の節水意識を阻害している可能性があります。
- 基本水量の範囲内の使用者間の負担の公平性の観点から、**徐々に解消すること**が望まれます。



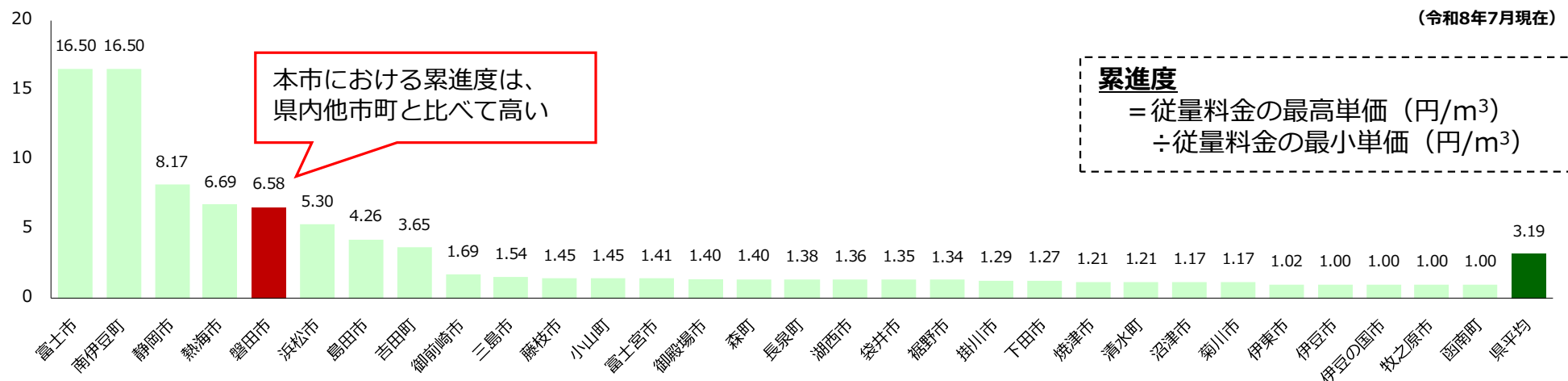
③使用料体系の現状 累進度について

※ 1 低廉：サービスへの対価が過度に高くなく、誰もが日常生活で利用できる価格であること

※ 2 累進度：従量料金の上昇度合い（最小単価と最高単価の比率）

【磐田市における累進度】

- 使用水量の増加に伴い従量料金単価が上昇する「**累進制**」を採用しています。
- 低廉※1な下水道使用料の維持や、現行料金からの変更による影響の緩和を考慮すると、当面は**累進制を維持することが望ましい**と考えられます。
- 一方で、県内他市町と比べ、従量料金の**累進度**※2が**高く、大口使用者への負担が比較的大きくなっている**状況であるため、改善の余地があります。
- R3～R4の審議会では、将来的な課題として従量料金の**累進度の緩和**を検討することを求めています。



④ 下水道事業における課題 現状を踏まえた課題

【下水道事業が抱える問題】

人口減少による
使用料収入の減少

物価高騰による
支出の増加

老朽化や耐震化に
対する投資の増加

経費回収率の低迷

一般会計繰入金
への依存

【課題（問題解決に向け必要な取組）】

事業運営に
必要な財源の確保

➡企業債借入方法の見直し、
使用料の適正化などを検討

事業の効率化

➡広域化や官民連携、
新技術活用などを検討

投資の平準化

➡ライフサイクルコストを
考慮した改築更新を実施

【目標】

安定した下水道サービスを持続的に提供する

⑤審議会スケジュール（予定）

今後の審議会開催予定及び議題

回	開催時期（予定）	議題（案）
第1回	令和8年6月25日	事業の概要
第2回	令和8年8月17日	事業の現状分析、将来見通し
第3回	令和8年10月	財政収支見通し
第4回	令和8年12月	財政収支見通し（見直し①）
第5回	令和9年2月	財政収支見通し（見直し②）、使用料体系の基本事項・検討手順
第6回	令和9年4月	使用料体系（料金表）の改定案（見直し①）
第7回	令和9年6月	使用料体系（料金表）の改定案（見直し②）
第8回	令和9年7月	使用料体系（料金表）の改定案（見直し③）、答申書案
—	令和9年8月	答申

※ 上記スケジュールは現時点の目安であるため、検討の進捗次第で変更となる場合があります。

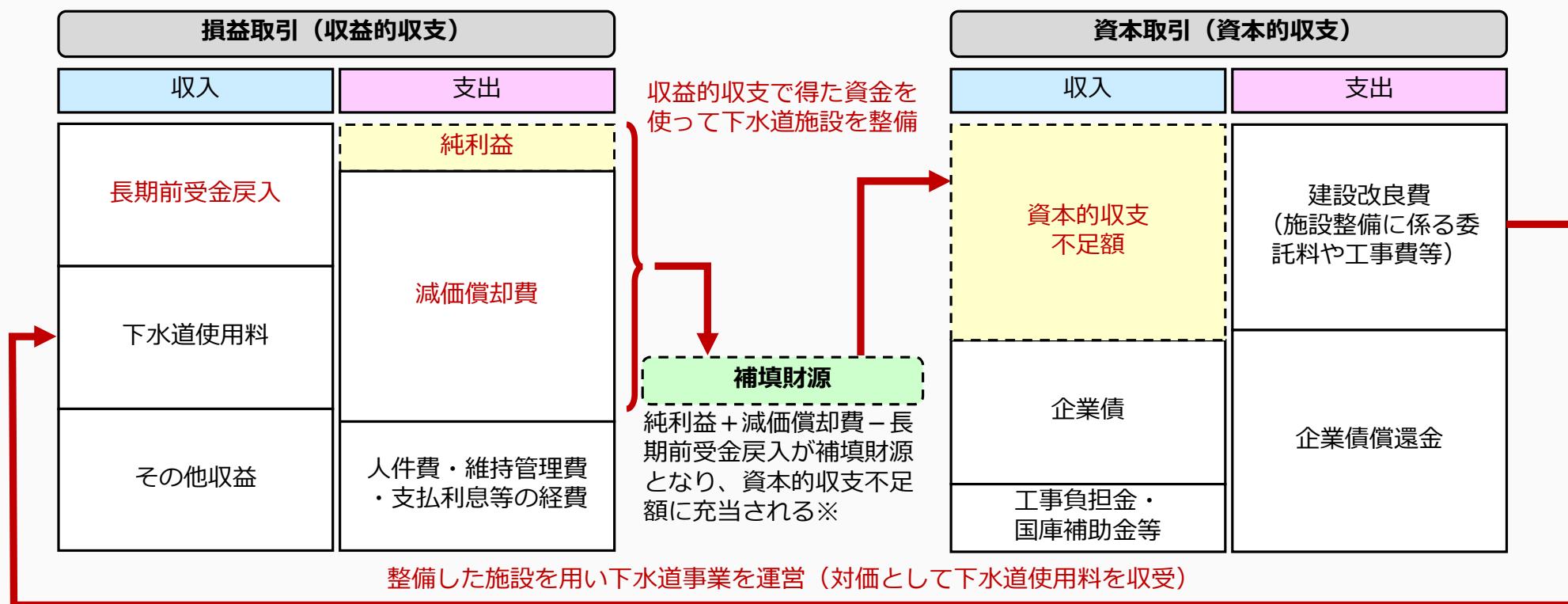
【参考資料 1】

公営企業会計の仕組み

※減価償却費・長期前受金戻入は、現金を伴わない収入・支出

下水道事業は、地方公営企業法によって定められた複式簿記による会計方式（公営企業会計）を採用しており、**独立採算制**を原則とした経営を行っています。

公営企業会計では、経理を損益取引（収益的収支）と資本取引（資本的収支）で区分しており、以下に示すサイクルにより事業経営を行っています。



【参考資料 2】

現在の使用料金表（基本料金・従量料金）

下水道使用料は、基本料金（定額、16m³まで）と従量料金（排水量によって加算）からなっており、3つの事業で統一された使用料体系となっています。

排水量

水道メーターの使用水量と同量で計算

	排水量	使用料
基本料金	0～16m ³	2,497円
従量料金 (1m ³ あたり)	17～20m ³	26.40円
	21～40m ³	133.10円
	41～60m ³	138.60円
	61～100m ³	150.70円
	101～200m ³	163.90円
	201m ³ ～	173.80円

※税込み **2か月分**

下水道使用料の計算方法（2か月分の排水量：40m³の場合）

基本料金		2,497.00円
従量料金	17～20m ³ 26.40円 × 4m ³ =	105.60円
	21～40m ³ 133.10円 × 20m ³ =	2,662.00円
合計（1円未満切り捨て）		5,264円

累進使用料制

排水量が多いほど料金が高くなる

【参考資料3】 耐震化の取組状況

- 磐南浄化センターの耐震化を以下のとおり進めています。

磐南浄化センター	令和5年度	令和6年度	令和7年度
耐震化率	63.3%	65.2%	65.2%

- 豊岡クリーンセンターは、汚泥処理棟以外は全て耐震性を満たしています。
※汚泥処理棟は令和8年度に耐震診断を実施予定
- 農集の処理施設については、耐震性を満たしています。
- 令和7年度時点で**65.7%**の管路が耐震化されています。なお、**県指定の2次緊急輸送路下の管路は耐震化が完了**しています。

管路	令和5年度	令和6年度	令和7年度
耐震化率	63.6%	64.5%	65.7%